

「資料3」及び「資料4」に関する参考資料

< 目次 >

1. 東京都の区市町村別の一次避難所収容数の不足状況.....	1
2. ホテル・旅館等の活用を計画・検討している自治体における収容人数.....	2
3. 天幕・テント等の活用を計画・検討している自治体における収容人数.....	3
4. 応急仮設住宅供給(建設)能力一覧表.....	5
5. 公的な空き家・空き室の提供可能戸数.....	6
6. 1都3県における空き家戸数(民間賃貸住宅).....	8
7. 応急危険度判定の所要日数の推定(概算).....	9
8. 既往災害における応急危険度判定の実績.....	10
9. 災害時における情報ニーズ.....	11
10. 既往地震災害における被災者の情報ニーズの充足状況.....	12

1. 東京都の区市町村別の一次避難所収容数の不足状況

出典：第7回専門調査会、資料3-1

今回の資料3の「避難所の不足量（避難所の耐震化率を考慮した場合）」及び資料4の1ページ目（4）に関連

避難所の耐震化状況を考慮した場合の東京都における一次避難所の避難者収容力（東京湾北部地震）

・東京湾北部地震の場合¹、一次避難所の耐震化状況を考慮した避難者収容力は、東京都区部の自区内避難に対して約60万人分不足し、都区部内での広域避難を考えても約49万人分不足する。なお、多摩地域を含めた広域避難が可能であれば充足する。

1 東京湾北部地震（M7.3、冬18時発災、風速15m/sのケース）における1日後の避難所生活者数と避難所収容可能人数（照会結果）を基に過不足を計算

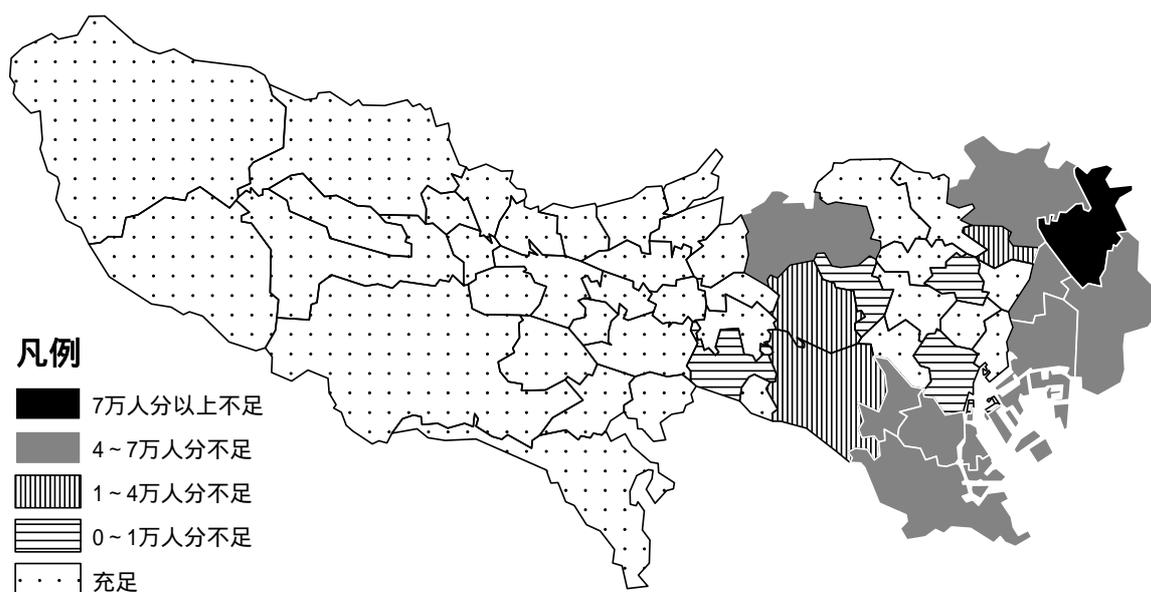


図2 5 東京都の区市町村別の一次避難所収容数の不足状況
（東京湾北部地震、M7.3、冬18時発災、風速15m/sのケース）
[避難所の耐震化状況を考慮した場合]

（避難所生活者数は「首都直下地震による東京の被害想定」（東京都、平成18年3月）による。）

2. ホテル・旅館等の活用を計画・検討している自治体における収容人数

出典：：第7回専門調査会、資料3-1 今回の資料3の「ホテル・旅館等」に関連

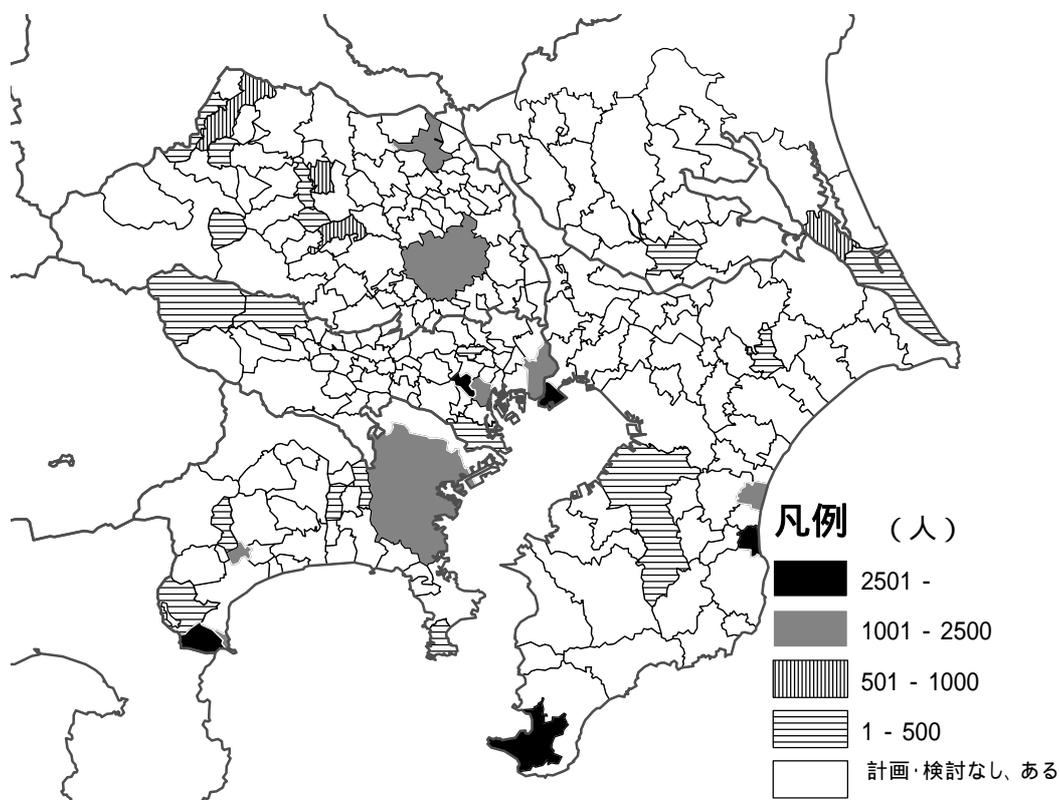
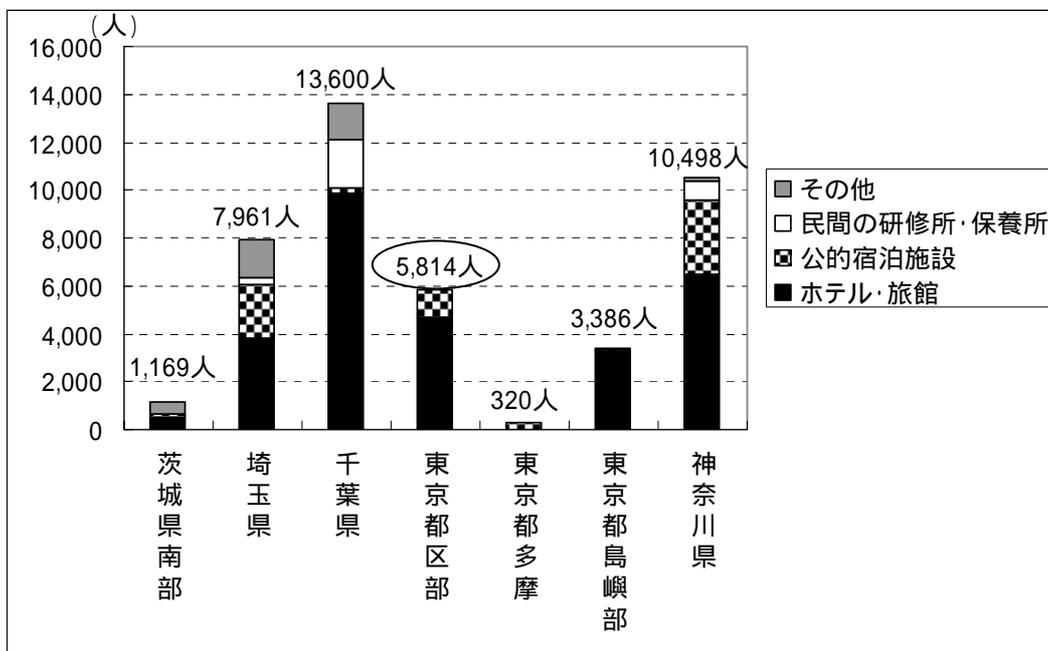


図3 - 6 ホテル・旅館等の活用を計画・検討している自治体における収容人数

ホテル・旅館等の活用を地域防災計画等で位置付けている、あるいは計画・検討している自治体が回答対象

3. 天幕・テント等の活用を計画・検討している自治体における収容人数

出典：：第7回専門調査会、資料3-1 今回の資料3の「テント」に関連

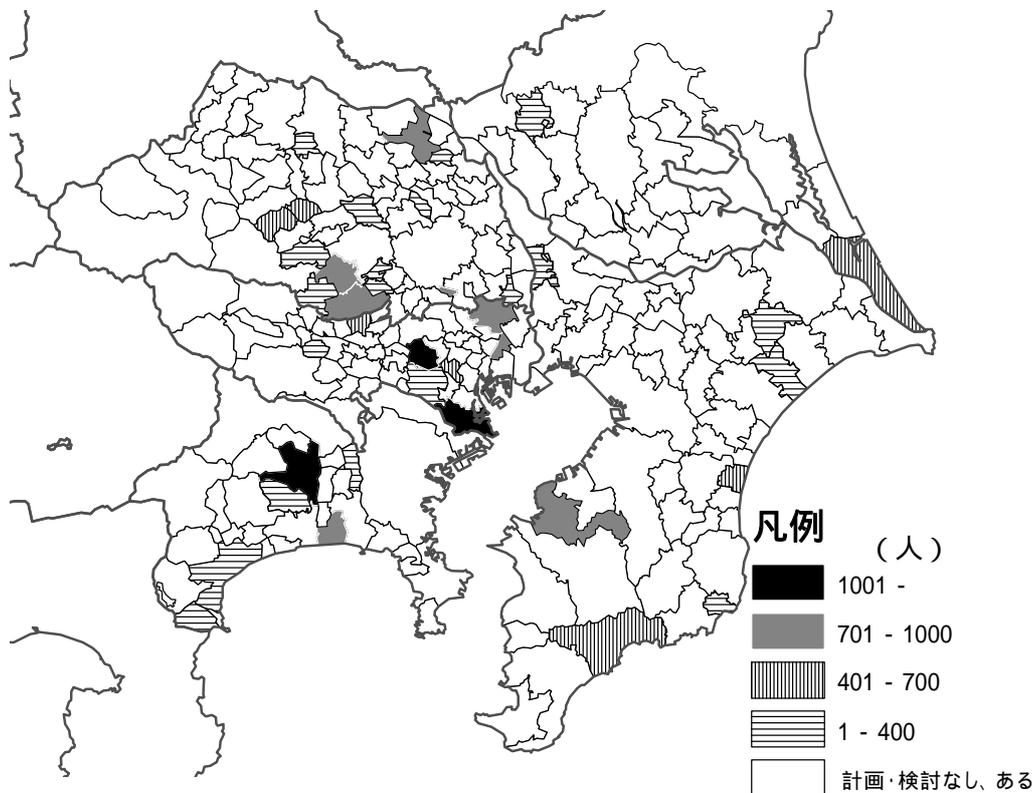
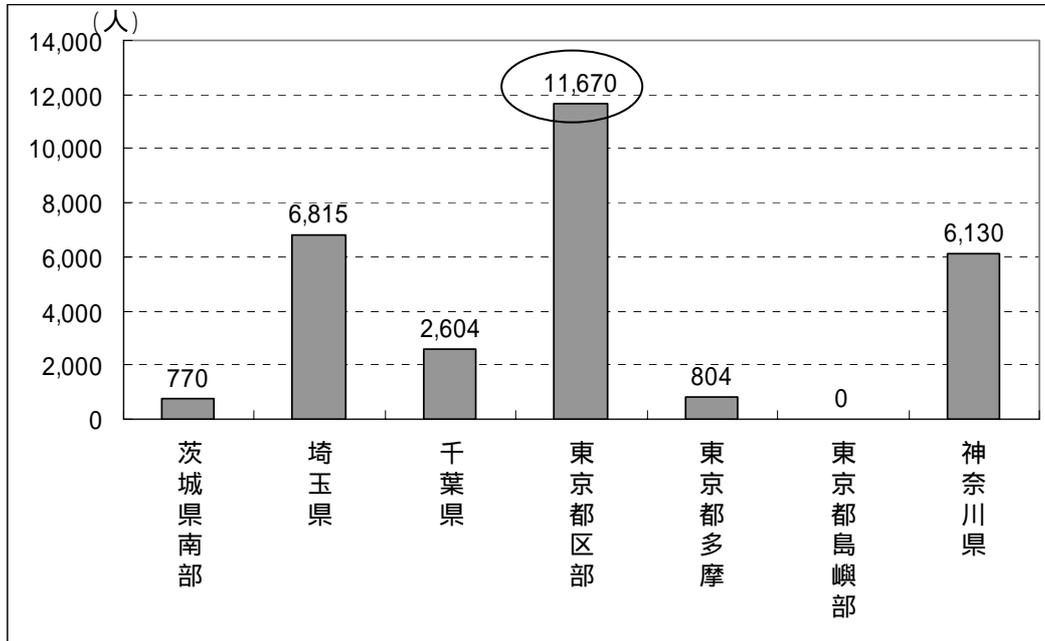


図3 - 11 天幕・テント等の活用を計画・検討している自治体における収容人数
(市区町村による備蓄・調達分)

天幕・テント等の活用を地域防災計画で位置づけている、あるいは計画・検討している自治体が回答対象
 上図は市区町村による備蓄・調達分の合計であるが、これ以外に都県調達分もある。
 (千葉県調達の収容可能人数：550人分、東京都備蓄の収容可能人数は不明[1,021張備蓄]、東

京都調達の収容可能人数は約 36,000 人分)

4. 応急仮設住宅供給（建設）能力一覧表

出典：第3回専門調査会、資料6

今回の資料3の「応急仮設住宅」及び資料4の5ページ目（10）に関連

平成18年度 平成18年4月現在
 応急仮設住宅 供給（建設）能力一覧表
 建設要請受諾後の供給（建設）

単位：戸（29.7㎡）

ブロック	タイプ	1か月以内	3か月以内累計	6か月以内累計	ブロック一覧
北海道	組立	2,900	15,800	44,000	北海道
	ユニット	300	2,200	5,200	
	計	3,200	18,000	49,200	
東北	組立	4,900	24,300	84,400	青森県・岩手県・宮城県 秋田県・山形県・福島県
	ユニット	600	3,500	12,000	
	計	5,500	27,800	96,400	
関東	組立	7,600	37,300	105,400	茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県 東京都・千葉県・神奈川県 山梨県・長野県・新潟県
	ユニット	1,200	6,700	16,600	
	計	8,800	44,000	122,000	
中部	組立	6,000	27,500	86,400	富山県・石川県・福井県 岐阜県・静岡県・愛知県 三重県
	ユニット	800	4,000	13,000	
	計	6,800	31,500	99,400	
近畿	組立	6,700	31,500	94,200	滋賀県・京都府・大阪府 兵庫県・奈良県・和歌山県
	ユニット	700	3,100	11,000	
	計	7,400	34,600	105,200	
中国	組立	5,300	23,500	78,600	鳥取県・島根県・岡山県 広島県・山口県
	ユニット	700	2,300	7,400	
	計	6,000	25,800	86,000	
四国	組立	5,000	19,900	67,400	徳島県・香川県・愛媛県 高知県
	ユニット	700	2,000	6,200	
	計	5,700	21,900	73,600	
九州	組立	4,400	22,100	71,400	福岡県・佐賀県・長崎県 熊本県・大分県・宮崎県 鹿児島県
	ユニット	800	2,500	6,200	
	計	5,200	24,600	77,600	
沖縄	組立	1,700	10,600	23,000	沖縄県
	ユニット	400	1,600	3,400	
	計	2,100	12,200	26,400	

注1) 災害が発生した場合、全国からその被災地（ブロック）に対し、どのくらい供給（建設）できるかを示したものである。

注2) この一覧表は、災害が発生した場合、全国からその被災地（ブロック）に対し、どのくらい供給（建設）できるかを調べたものである。

注3) この一覧表に示す供給戸数は、一般地向・標準仕様（当協会仕様）により供給できる戸数である。

注4) 寒冷地型・多雪型など特別な仕様を必要とする地域については、別途供給戸数の検討を必要とする。

注) 上表の供給（建設）能力戸数には、常時平均在庫数を含む。

（「平成18年度災害対策業務関連資料集」（社）プレハブ建築協会より）

5. 公的な空き家・空き室の提供可能戸数

出典：：第7回専門調査会、資料3-1 今回の資料3の「公営住宅等」に関連

・公的な空き家・空き室の活用を地域防災計画で位置づけている、あるいは計画・検討している自治体における提供可能戸数は、1都4県全体で約2,000戸(市区町村営住宅等約1,100戸、県営住宅(埼玉県135戸、千葉県620戸、神奈川県200戸))である。

(参考)中央防災会議による東京湾北部地震(M7.3、冬18時発災、風速15m/sのケース)における応急住宅需要は1都3県合計で約162万世帯(=(風速15m/sの場合の建物被災が要因の都県別避難者数÷都県別の平均世帯人数)の1都3県合計)と想定される。

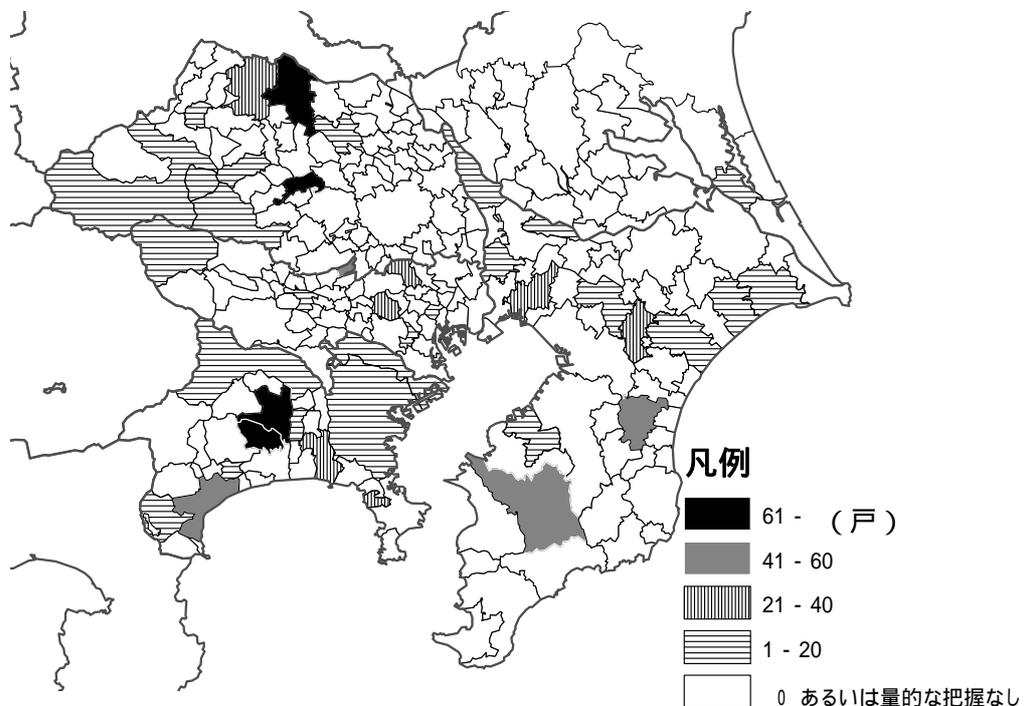
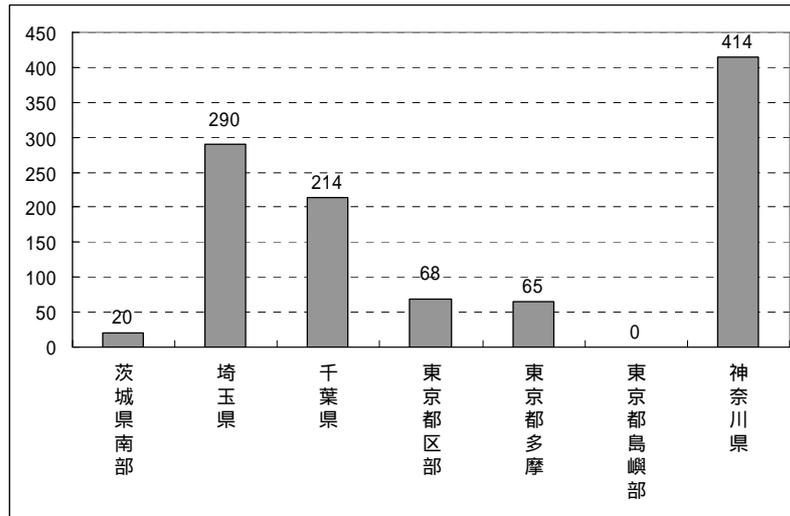


図3-18 公的な空き家・空き室の提供可能戸数
(市区町村営住宅、住宅供給公社住宅及びその他)

公的な空き家・空き室の活用を地域防災計画で位置づけている、あるいは計画・検討している自治体以外にも、今後検討予定あるいは現段階では検討していない自治体も回答対象としている。

上図は市区町村確保分の合計であるが、これ以外に都県確保分もある。

(都県営住宅または都県の住宅供給公社住宅の提供戸数は、埼玉県で135戸、千葉県で620戸、

東京都は0戸[待機者が多いため空き家・空き室はない]、神奈川県は200戸[阪神・淡路大震災の予定戸数と同じ]

6. 1都3県における空き家戸数（民間賃貸住宅）

出典：：第4回専門調査会、資料5 今回の資料3の「民間賃貸住宅」に関連

表1 1都3県における空き家戸数

	総数	空き家戸数					
		二次的住宅			賃貸用の住宅 (A)	売却用の住宅	その他の住宅
		総数	別荘	その他			
埼玉県	273,100	11,600	2,900	8,700	167,900	18,100	75,400
千葉県	321,900	39,400	24,800	14,700	175,500	17,900	89,100
東京都	665,400	22,700	1,700	21,000	459,600	42,300	140,800
神奈川県	391,600	31,300	15,000	16,300	249,400	24,300	86,600
合計	1,652,000	105,100	44,400	60,700	1,052,400	102,600	391,900

（平成15年住宅・土地統計調査（総務省）より）

7.

応急危険度判定の所要日数の推定（概算）

出典：第4回専門調査会、資料5 今回の資料4の1ページ目(1)に関連

	パラメータ	試算	備考
	対象棟数	1,170,000	= ×
	全壊棟数 (全被災地)	195,000	東京湾北部M7.3(出典:中央防災会議)
	補正係数 (全壊棟数 判定対象棟数)	6	阪神・淡路大震災の住家被害棟数は全壊棟数の約6倍であり、ここでは全壊、半壊、一部損壊を判定対象として6倍と仮定
	判定士の人数	4,914	= × 阪神・淡路大震災で平均約280人/日
	判定士人数 (全国)	98,277	平成18年3月末現在 (出典:応急危険度判定協議会HP)
	参集可能な割合	0.05	1日当たり活動する判定士数を全判定士数の5%程度と仮定
	判定速度 [棟/人・日]	7.5	= ÷
	1チームの日平均判定棟数	15	被災建築物応急危険度判定業務マニュアル (全国被災建築物応急危険度判定協議会)による
	1チームの人数	2	
	所要日数	31.7	= ÷ ÷

8. 既往災害における応急危険度判定の実績

出典：全国被災建築物応急危険度判定協議会ホームページ

今回の資料4の1ページ目(1)に関連

地震名	判定期間	判定延べ人数	判定棟数
兵庫県南部地震* (平成7年1月17日)	平成7年1月18日～2月9日	約6,468人	46,610棟
新潟県北部の地震 (平成7年4月1日)	平成7年4月2日	12人	342棟
宮城県北部地震 (平成8年8月11日)	平成8年8月14、16日	34人	169棟
鹿児島県薩摩地方を震源とする地震(平成9年3月26日、5月13日)	平成9年4月11日、5月17日、6月4～5日	220人	2,048棟
新島・神津島・三宅島近海を震源とする地震 (平成12年6月26日、7月1日、9日、15日他多数)	平成12年7月3日～10日、7月17日～19日、8月2日～5日	17人	240棟 (複数回実施)
鳥取県西部地震 (平成12年10月6日)	平成12年10月7日～20日	332人	4,080棟
平成13年芸予地震 (平成13年3月24日)	平成13年3月25日～4月12日	636人	1,763棟
三陸南地震 (平成15年5月26日)	平成15年5月30日(大船渡) 6月2日(釜石)	5人	6棟
宮城県北部地震 (平成15年7月26日)	平成15年7月27日～8月3日	743人	7,245棟
新潟県中越地震 (平成16年10月23日)	平成16年10月24日～11月10日	3,821人	36,143棟
福岡県西方沖地震 (平成17年3月20日)	平成17年3月20日～3月31日 平成17年4月20日～4月26日	444人	3,148棟
能登半島地震 (平成19年3月25日)	平成19年3月25日～3月30日	391人	7,600棟

(全国被災建築物応急危険度判定協議会ホームページより)

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/Jimukyoku/Oukyu/Oukyu.htm>

- *) 阪神・淡路大震災時における応急危険度判定は、共同住宅及び長屋にほぼ限定して実施された。判定作業に従事したのは全国都道府県から派遣された職員が中心であり、人員に限度があること、判定の目的の一つである避難者の早期帰宅の促進効果を考慮したことによるものである。戸建住宅に関する判定はステッカーを貼ることはせず、住民からの要望に対する相談に近い内容であった。
(阪神・淡路大震災調査報告書 - 平成7年兵庫県南部地震東京都調査団 - (東京都、平成7年7月)より)

9. 災害時における情報ニーズ

既存アンケートの結果を基に作成

今回の資料4の3ページ目(26)に関連

情報ニーズ	対象地震 回答者の所在 対象時期	阪神・淡路		芸与地震	宮城県沖		中越
		神戸市		呉市、松山市	仙台市	大船渡市	山古志村
		発災当日	発災1W後	発災当日	発災直後	発災直後	発災当日
地震関連情報	規模、発生場所	37.1	17.9	49.3	71.8	65.6	70.6
	震度			30.1			43.6
	津波の有無			3.3	56.3	81.0	
	余震の見通し	63.1	65.2	47.4	62.9	59.6	54.7
被害・復旧情報	地域の被害、全体の被害	34.0	29.0	36.1	39.1	47.1	57.6
	火災の状況	23.6	14.6	6.1			11.2
	ライフライン被害				46.4	40.9	
	電話・携帯電話の繋がり具合			23.6	(注4)	(注4)	42.3
	交通機関や道路の開通状況(道路の開通等)	21.7	36.9				
	電車・バス等の運行状況			5.6			
	道路の渋滞	6.6	10.3	9.9			
	ライフラインの復旧見通し	31.6	58.5	5.3			
	危険な場所の情報	12.7	11.4				
避難情報	避難の必要性				27.4	27.6	
	避難場所(どこに避難するとよいか)	20.2	11.2	10.0			27.4
安否情報	家族の安否や居所	47.8	28.2	54.0	29.7	31.3	67.5
	友人・知人の安否	(注5)		(注5)			(注5)
対応情報	行政の対応内容		17.2	9.9	14.0	21.6	39.0
	ケガ人の救急・受入(病院の状況等)	9.7	8.9	4.0			3.8
	行政からの指示や連絡						
生活関連情報	食料や生活物資の情報	19.9	33.2				32.9
	水、食料の配給場所	16.2	30.8				(注6)
	入浴に関する情報	13.3	32.9				
	開店している店の情報	12.7	19.9				
	公衆電話の設置場所	9.6					
	職場・学校の情報	5.7	9.6				
	ガソリンスタンドの情報	4.9					
	銀行・金融機関の情報	4.6	9.4				
その他	自宅の安全性	25.3	30.6				
	具体的にどう行動すればよいか						27.6
	今後注意しなければならないことについて			18.9			

注1)以下の出典のアンケート調査を基に、情報ニーズを整理した。

阪神・淡路(=阪神・淡路大震災)、http://www.bousai.go.jp/oshirase/h19/070206/sanko_shiryou1.pdf

中越(=新潟県中越地震)、http://www.bousai.go.jp/oshirase/h19/070206/sanko_shiryou1.pdf

芸与地震、<http://www.iii.u-tokyo.ac.jp/~hiroii/index-chousashu-geyo-jishin.htm>

宮城県沖(=宮城県沖を震源とする地震)、<http://www.iii.u-tokyo.ac.jp/~hiroii/index-chousashu-miyagikenoki-jishin.htm>

注2)数値は当該情報を知りたいと思った回答者の割合(複数回答可)であり、単位は%である。

注3)背景色等の意味は右の通り。

50%以上 30%以上 10%以上

注4)アンケートの選択肢が「道路、通信、電気、ガス、水道が大丈夫かといった情報」であった。

注5)アンケートの選択肢が「家族・知人(・友人)の安否について」であった。

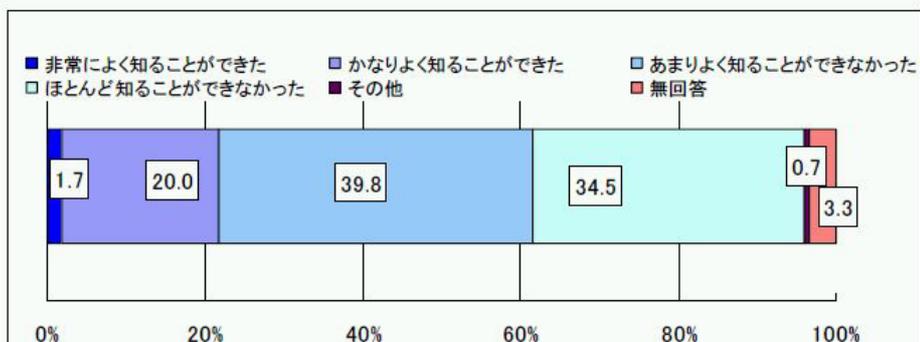
注6)アンケートの選択肢が「水・食料」であった。

10. 既往地震災害における被災者の情報ニーズの充足状況

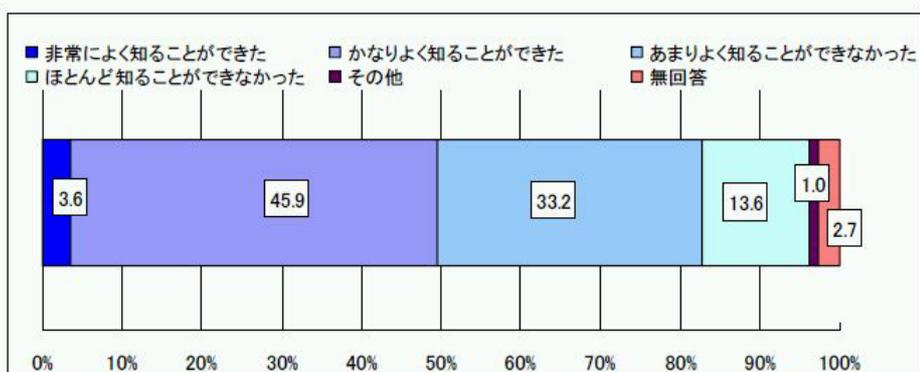
出典：中央防災会議資料

今回の資料4の3ページ目(26)に関連

神戸市における震災当日のニーズの充足

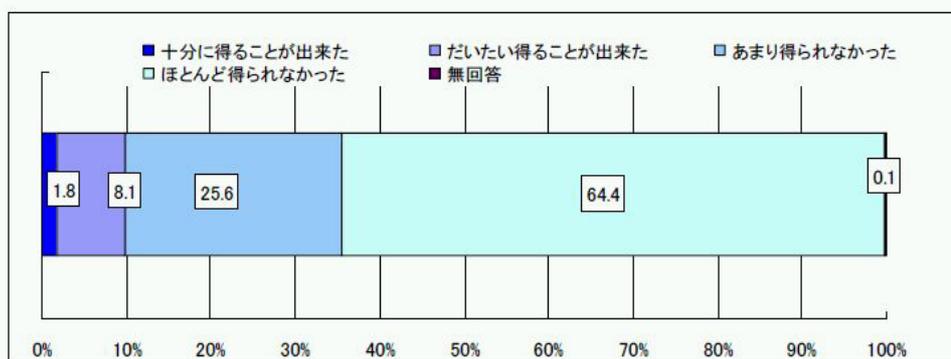


神戸市における震災から1週間後のニーズの充足



東京大学社会情報研究所『1995年阪神・淡路大震災調査報告-1-』1996年

旧山古志村（現長岡市）における震災当日のニーズの充足



内閣府「中山間地等の集落散在地域における地震防災対策に関する検討会」資料

出典：http://www.bousai.go.jp/oshirase/h19/070206/sanko_shiryuu1.pdf